

垂井町
避難所運営マニュアル
「新型コロナウイルス感染症対策編」

令和2年6月
垂井町

目次

1. 事前対策

1-1	住民への広報	P 2
1-2	資機材の備蓄	P 2
	① 資機材の準備	
	② 備蓄品の拡充	
1-3	避難所不足への対応	P 2、P 3
1-4	避難所のレイアウト作成	P 3
1-5	感染者等の避難方法の具体化	P 3
1-6	発熱や体調不良のある方への対応	P 3、P 4
1-7	感染者が確認された場合の検討	P 4
1-8	避難所の設営に係る役割分担	P 4
1-9	避難所運営マニュアルの作成や訓練	P 4

2. 初動期の対応（発災後24時間）

2-1	居住スペース、専用スペースの設置	P 5
2-2	事前受付の設置	P 5、P 6

3. 展開期以降の対応

3-1	運営の留意点	P 7
	① 予防	
	② 感染者が確認された場合	
	③ 長期の避難所生活への対応	
3-2	専用スペースにおける運営の留意点	P 8

チェックリスト	P 9～P 14
---------	----------

（様式）

【様式16】	健康状態チェックカード(例)	(P 16)
【様式17】	体調チェック表(例)	(P 17)

（資料）

【資料①】	住民へのチラシ(例)	(P 19)
【資料②】	避難所(体育館)スペースの比較	(P 20)
【資料③】	避難所(体育館)のレイアウト(例)	(P 21)
【資料④】	学校における専用スペース運用(例)	(P 22)
【資料⑤】	事前受付のレイアウト(例)	(P 23)
【資料⑥】	物品支給のレイアウト(例)	(P 24)
【資料⑦】	居住スペース掲示(例)	(P 25)

はじめに

令和2年4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に拡大され、本県は特に重点的な対応を進める特定警戒都道府県に位置付けられましたが、5月25日に解除されました。

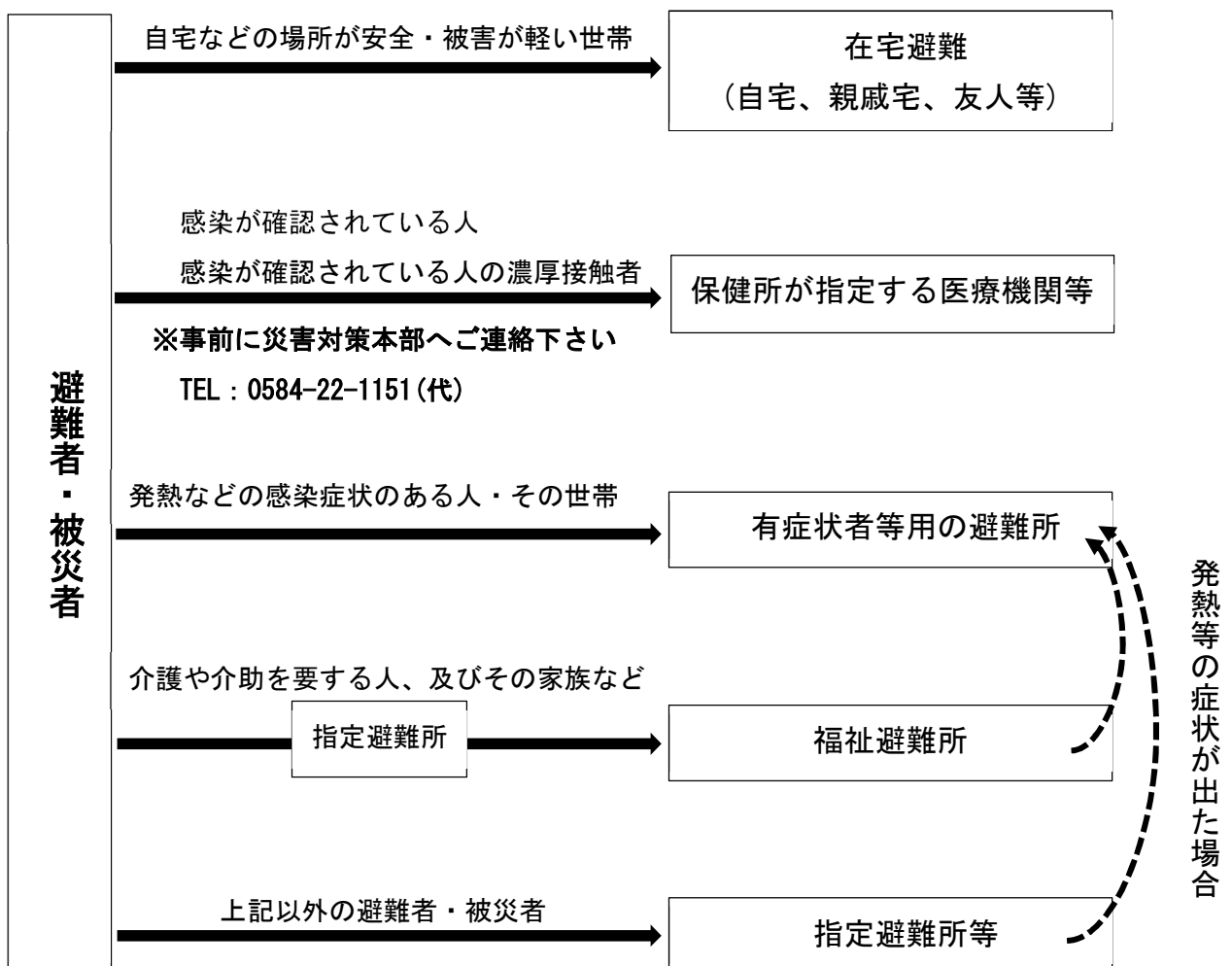
しかし、新型コロナウイルス感染症は私たちの目の前から消え去った訳ではありません。私たちは、常にその危険性を忘れることなく、身の回りに潜むウイルスを意識しながら、「新しい日常」を生き抜いていく必要があります。

こうした状況において、災害が発生し、避難所を開設、運営をするにあたっては、密閉、密集、密接の3つの密を避ける等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する必要があります。

そのため、現行の垂井町避難所運営マニュアルに新型コロナウイルス感染症対策として、「新たに追加すべき対策」、「拡充すべき対策」を取りまとめました。

地域においては、本マニュアルを参考に地域の実情に合うよう見直しを行い、災害時には、町と住民が協力し、円滑な避難所運営が行えるように備えて下さい。

なお、災害発生時における対象者別避難先の基本的な考え方については、次のとおりです。



第1章 事前対策

1-1 住民への広報

- ・住民が避難する前に準備、検討することを事前に周知します。【資料①】

- ・避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性を確認し、自宅で居住が継続できる場合は自宅避難も検討しましょう。
- ・避難所以外への避難を検討しましょう（親戚や友人の家、自宅における垂直避難等）。
- ・マスクや石鹼(消毒液)、体温計、タオル、スリッパ、ビニール手袋、防寒衣等を用意しましょう。
- ・服薬している薬や体調管理のためのサプリメント等を用意しましょう。
- ・受付時の混雑を避けるため、受付時に記入する「避難者カード」を事前に記入しましょう。【様式3(垂井町避難所運営マニュアルP59)】
- ・避難所に行く際はマスクを着用し、「健康状態チェックカード」を記入し持参しましょう。【様式16】

- ・避難所の感染症対策（2m間隔の確保等）の周知をします。
- ・避難警戒レベル情報を基に、早期避難を徹底するよう周知します。

1-2 資機材の備蓄

① 資機材の準備

- ・受付時等に避難者の体温を測る非接触型の体温計やサーモグラフィー
- ・パーティションや間仕切り（高さ2m程度）、簡易テント、段ボールベッド、折りたたみベッド、簡易トイレ等

② 備蓄品の拡充

- ・マスク、石鹼、アルコール消毒液、アルコール除菌ウェットティッシュ、ファスナー付きの密閉できる袋、使い捨てビニールエプロン、バケツ、台所用合成洗剤、ゴミ袋等
- ・マスクが確保できない場合、キッチンペーパーやタオル等の代用品
- ・手すり、ドアノブ等の共有部分に使用する消毒液
- ・避難所の区割りに使用するポール(2m程度)とスペースを明示する養生テープ
- ・避難所の受付に使用するビニールシールド用のビニールシートとポール
- ・感染症発生に備えてゴーグル、ビニール手袋、防護服(代用品：レインコート)

1-3 避難所不足への対応【資料②】

- ・学校を避難所に行っている場合は、体育館のほか教室等の活用を検討します。
- ・指定避難所以外の施設として、高校、宿泊施設等の活用を検討します。
- ・要配慮者の避難先として、宿泊施設等の活用を検討します。
- ・町内で避難所が不足する事態に備え、広域避難を検討します。

- ・車中泊は推奨しませんが、車中泊が増えることが想定されるため、車中泊に備えた場所の確保を検討します。
- ・必要に応じて県等に相談します。

1-4 避難所のレイアウト作成【資料③】

- ・占有場所の2m間隔を確保するレイアウトを作成します。
- ・学校（体育館）を避難所に行っている場合、教室等を活用した「居住スペース」の分散化を検討します。

- ・トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等では、待機中に3つの密にならないよう運用します。
- ・教室を活用する際は、机や椅子の移動、児童生徒の私物の扱い等の配慮に努めます。

- ・発熱や体調不良のある方を早期発見できるよう、避難所入口の外に「事前受付」を設置します。
- ・発熱や体調不良のある方の「専用スペース」を設置します。専用スペースは個室が望ましいですが、教室等を活用する場合はパーティションや簡易テントを設け感染防止を図ります。

- ・専用スペースには、専用トイレの確保に努めます。携帯トイレ（段ボールトイレ等）の設置も検討します。
- ・飛沫感染防止のため、パーティションの高さは2m程度を確保します。
- ・専用スペースには、家族用の待機スペースも確保し、その場合は、発熱等の方と別部屋にするよう努めます。

- ・パーティションや簡易テントは、専用スペースを優先しますが、居住スペースにおいても積極的に活用します。
- ・専用スペースと居住スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討し、すべての動線は交差を避け一方通行とするよう努めます。

1-5 感染者等の避難方法の具体化

- ・自宅療養者（感染者）や自宅待機者（濃厚接触者等）の避難先や方法等は、保健所の指示に従います。

- ・発災時は原則、指定避難所へ避難しないでください。

1-6 発熱や体調不良のある方への対応

- ・学校等の大規模な避難所は、教室等を活用し専用スペースの設置を検討します。
- ・小規模な避難所の専用スペースは、個室とするように努め、個室がない場合は、医療機関を受診するまで一時的に車中等を検討します。

- ・発熱や体調不良のある方については、医療機関の受診等のための手順を医療関係者の協力体制を含めマニュアル化の検討を行います。

・医療機関への受診等までの間、専用スペースで待機します。

1-7 感染者が確認された場合の検討

- ・感染者が確認された場合に備え、保健所と連携の上、消毒方法やその範囲、その他避難者の移動先等を事前に検討します。

1-8 避難所の設営に係る役割分担

- ・避難所の開設や運営に係る町、地域住民、施設管理者等の役割を事前に決定します。

1-9 避難所運営マニュアルの作成や訓練

- ・本マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)を参考とし、地域において地域の実情に合うよう見直しを行います。
- ・地域住民と町、施設管理者等は、マニュアルに沿って訓練を実施します。

第2章 初動期の対応（発災後24時間）

2-1 居住スペース、専用スペースの設置【資料④】

- ・事前に決めた避難所開設者（町、地域住民、施設管理者等）は、早めに避難所を開設します。
- ・事前に検討したレイアウトを基に、ポール（2m程度の棒）や養生テープ等を使用し、居住スペースや専用スペースを設置します。

- ・避難者が居住スペースに入る前に、2m間隔を養生テープ等で示すよう努めます。
- ・トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等は、密集にならないよう運用します。
- ・「専用スペース」には、パーティションや簡易テントを設置します。

- ・発熱や体調不良のある方を完全分離します。

- ・トイレや洗面所等も含めて居住スペースと専用スペースの分離を確認します。
- ・居住スペースと専用スペースの動線が交わらないことを確認します。また、動線は一方通行となるよう努めます。

- ・パーティションや簡易テントは、専用スペースへの設置を優先しますが、少しでも多くの方が避難できるよう居住スペースにおいても積極的に活用します。

2-2 事前受付の設置【資料⑤】

- ・避難者の健康状態を確認するため、避難所入口の外に事前受付を設置します。

- ・避難所開設と同時に事前受付を設置し、運営します。
- ・受付を行う者の感染症対策として、ビニールシールドを設置します。
- ・アルコール消毒液を設置し、雨天時はテントを設営します。
- ・体育館に接続する廊下を使用する等、各避難所に応じて設置します。
- ・避難者のマスク常用、手洗い(消毒)を徹底します。

- ・発熱の有無や問診により体調不良を確認します。

- ・避難者が持参した体温計で体温を測定します。
- ・避難者が体温計を持参してこず、避難所の体温計を利用する場合は非接触型の使用に努めます。
- ・接触型の体温計を使用する場合は、感染防止のため毎回消毒を実施します。
- ・検温するスタッフは、マスクに加え、手袋、ゴーグル、エプロン等を装着します。

- ・事前受付の結果により、専用スペース又は居住スペースへ誘導します。

⇒発熱や体調不良のある方は、専用スペースへ誘導します。

⇒発熱や体調不良のない方は、居住スペースへ誘導します。

- ・避難者自らが移動できるよう、案内看板や養生テープ等を用意します。
- ・発熱や体調不良のある方は、診察が必要であるため、町災害対策本部と連携し、事前に検討した手順に従い、医療機関等へ搬送します。
- ・医療機関等へ搬送するまでの間、専用スペースで待機します。

- ・事前受付の設営前に避難者が居住スペースに入った場合は、改めて2 m間隔の区割りを行うとともに、避難者の体温と体調を確認します。

・体育館に接続する廊下を使用する等、改めて事前受付を実施します。

第3章 展開期以降の対応

3-1 運営の留意点

① 予防

- ・ 事前受付を継続し、避難所に人の出入りがある毎に、体温と体調を確認します。
- ・ 衛生環境について指導する衛生班を避難者(住民)の中から配置します。
- ・ 保健師や衛生班の巡回により、避難所内や車中泊等のすべての避難者の健康管理の徹底に努めます。
- ・ 居住スペース以外の人と一緒に食事をとらないよう指導します。
- ・ 避難者の検温結果等により健康管理を徹底するとともに、手指消毒の実施状況、マスクの常用状況を確認します。
- ・ 車中泊の避難者が増大することが予想されるため、エコノミークラス症候群等の予防として、十分な水分補給や定期的に体を動かすこと、カイロや弾性ストッキング等の血流を保つための備品、足を高い位置に置ける台座、段ボールベッド等を使用するよう指導します。
- ・ トイレ、洗面所、洗濯場や充電場所等では、密集にならない運用を行います。

【資料⑥】

- ・ 避難者の相談窓口を開設し、ストレス等の心のケアを実施します。

・ 電話やSNSの活用を検討します。

- ・ 避難者に体調チェック表を配付し、毎日体温と体調を確認します(1日3回)。

【様式17】

- ・ 発熱や体調不良のある方が発生した場合は、事前に検討した手順により、保健師等と連携し、医療機関を受診するよう努めます。
- ・ ポスターやチラシ、呼びかけにより避難者の感染症防止のための運営上の留意点を周知します。【資料⑦】

【個人の留意点】

- ・ 前後左右2m程度の距離を確保します。
- ・ 手洗い、マスク常用(睡眠中もできる限り)、毎日の体温・体調を確認します。
(ドアノブ等の共有部分に触れた後は、特に手洗いを徹底します)
- ・ 避難所にいる方全員が検温を実施し、体調を確認します。
- ・ 飛沫感染を最小限にするため、居住スペース以外で食事をとらないようにします。

【避難所の留意点】

- ・ アルコール消毒薬を各入口やトイレ等に設置します。
- ・ 30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する定期的な換気を実施します。
- ・ 手すり、ドアノブ等の人々が接触する共有部分は、1日最低1回消毒します。
- ・ トイレや洗面所は、1日最低1回の清掃及び消毒をします。
- ・ 物品や食事の配給時は、一度机に置くこと等による接触感染を回避します。
- ・ ゴミは、家族で管理し、密閉して廃棄します。

②感染者が確認された場合

- ・事前に検討した内容を踏まえ、保健所の指示に従い、消毒やその他の避難者の移動等を実施します。

・保健所・医療機関との連絡体制を確保します。

③長期の避難所生活への対応

- ・住民と協力して、長期的な避難所レイアウトを検討します。

3-2 専用スペースにおける運営の留意点

- ・専用スペースは、個室となるよう努め、部屋を分けられないときはパーティションや簡易テント等で仕切りを設置します。
- ・発熱や体調不良のある方の看護は、できるだけ限られた方で実施します。
- ・汚れたシーツ、衣服は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥します。
- ・ゴミは家族で管理し、密閉して廃棄します。

・マスクを外す際はゴムひもをつまんで外し、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てます。その後、直ちに石鹼で手を洗います。
(マスク再使用が必要な場合は、内側の清潔を常に保ち、外側に触れた手は石鹼で洗うか消毒をします。)

チェックリスト

第1章 事前対策

新型コロナウイルス感染症対策としてすべきこと		備考
1	<p>住民への広報</p> <p><input type="checkbox"/>住民が避難する前に準備、検討することを事前に周知 (チラシ、ホームページ)【資料①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性を確認し、自宅で居住が継続できる場合は自宅避難も検討 ➢自助の備えとして、親戚や友人の家、自宅の垂直避難(在宅避難)等避難所以外への避難を検討 ➢避難に備えて不足が予想されるマスク、石鹼(消毒液)、体温計、タオル、スリッパ、ビニール手袋、防寒衣等は、各自で用意 ➢服薬している薬、サプリメント等を用意 ➢受付時の混雑を避けるため、避難所の受付時に記入する「避難者カード」を事前に記入【様式3(垂井町避難所運営マニュアルP59)】 ➢避難所に行く際はマスクを着用、「健康状態チェックカード」記入し持参【様式16】 <p><input type="checkbox"/>避難所の感染症対策(2m間隔の確保等)の周知</p> <p><input type="checkbox"/>避難警戒レベル情報を基に、早期避難を徹底するよう周知</p>	
	<p>資機材の備蓄</p> <p>【資機材の準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>非接触型の体温計やサーモグラフィーの準備 <input type="checkbox"/>パーティション、間仕切り(高さ2m程度)、簡易テント、段ボールベッド、折りたたみベッド、簡易トイレ等の準備 ➢避難所生活環境確保事業費補助金の活用 <p>【備蓄品の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>マスク、石鹼、アルコール消毒液、アルコール除菌ウェットティッシュ、ファスナー付きの密閉できる袋、使い捨てビニールエプロン、バケツ、台所用洗剤、ゴミ袋等を用意 ➢マスクが確保できない場合に備えキッチンペーパーやタオルを用意 <input type="checkbox"/>手すり、ドアノブ共有部分に使用する消毒液を用意 <input type="checkbox"/>避難所の区割りに使用するポール(2m程度の棒)と、スペースを明示する養生テープを用意 <input type="checkbox"/>避難所の受付に使用するビニールシールド用のビニールシートとポールを用意 <input type="checkbox"/>感染症発生に備えてゴーグル、ビニール手袋、防護服(代用品:レインコート)を用意 	

3	避難所不足への対応【資料②】	
	<input type="checkbox"/> 学校を避難所に行っている場合は、体育館のほか教室等の活用を検討 ▶ 感染者発生被害を最小限に留めるため、多くの教室等を用意 <input type="checkbox"/> 指定避難所以外の施設として、高校、宿泊施設等の活用を検討 <input type="checkbox"/> 要配慮者の避難先として、宿泊施設等の活用を検討 ▶ 各避難所で要配慮者用スペースが確保できるか確認し、避難場所を検討 ▶ 心臓病や基礎疾患等の重症化するおそれがある方の避難先を検討 <input type="checkbox"/> 町内で避難所が不足する事態に備え、広域避難を検討 ▶ 近隣市町村の協力を事前に確認 <input type="checkbox"/> 車中泊は推奨しないが、増えることが想定されるため、車中泊に備えた場所の確保 ▶ 指定避難所付近のグラウンドや、大型駐車場の一時的な活用を地域住民とともに検討 <input type="checkbox"/> 必要に応じて県等に相談	
4	避難所のレイアウト作成【資料③】	
	<input type="checkbox"/> 占有場所の2 m間隔を確保するレイアウトを作成 <input type="checkbox"/> 学校（体育館）を避難所に行っている場合、教室等を活用した「居住スペース」の分散化を検討 ▶ 使用するトイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等では、待機中に3つの密にならないよう運用 ▶ 教室を活用する際は、机や椅子の移動、児童生徒の私物の扱い等の配慮に努める <input type="checkbox"/> 発熱や体調不良の方を早期発見できるように、避難所入口の外に「事前受付」を設置 <input type="checkbox"/> 発熱や体調不良の方の「専用スペース」を設置。個室が望ましいが、教室等を活用する場合はパーティションや簡易テントを設け感染防止を図る ▶ 専用スペースには、専用トイレの確保に努める。携帯トイレ(段ボールトイレ等)の設置も検討 ▶ 飛沫感染防止のため、パーティションの高さは2 m程度を確保 ▶ 専用スペースには、家庭用の待機スペースも確保し、その場合は、発熱等の方と別部屋にするよう努める <input type="checkbox"/> パーティションや簡易テントは、専用スペースを優先するが、居住スペースにおいても積極的に活用 <input type="checkbox"/> 専用スペースと居住スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討し、すべての動線は交差を避け、一方通行とするよう努める ▶ トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等への動線も配慮	

5	感染者等の避難方法の具体化	
	<input type="checkbox"/> 自宅療養者(感染者)や自宅待機者(濃厚接触者等)の避難先や方法等は、保健所の指示に従う > 発災時は原則、指定避難所に避難しない	
6	発熱や体調不良の方への対応	
	<input type="checkbox"/> 学校等の大規模な避難所は、教室等を活用し専用スペースの設置を検討 > 発熱や体調不良の方のため、教室等の部屋数・大きさを事前に把握 > 使用する教室等の優先順位を設定 <input type="checkbox"/> 小規模な避難所の専用スペースは、個室とするよう努め、個室がない場合は、医療機関を受診するまで一時的に車中等を検討 <input type="checkbox"/> 発熱や体調不良の方については、医療機関の受診等のための手順を医療関係者の協力体制を含めマニュアル化の検討 > 医療機関等への受診等までの間、専用スペースで待機	
7	感染者が確認された場合の検討	
	<input type="checkbox"/> 感染者が確認された場合に備え、保健所と連携の上、消毒方法やその範囲、その他避難者の移動先等を事前に検討	
8	避難所の設営に係る役割分担	
	<input type="checkbox"/> 避難所の開設や運営に係る町、地域住民、施設管理者等の役割を事前に決定	
9	避難所運営マニュアルの作成や訓練	
	<input type="checkbox"/> 本マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)を参考とし、地域において地域の実情に合うよう見直し <input type="checkbox"/> 地域住民と町、施設管理者等は、マニュアルに沿って訓練を実施	

第2章 初動期の対応（発災後24時間）

新型コロナウイルス感染症対策としてすべきこと		備考
1	居住スペース、専用スペースの設置【様式④】 <ul style="list-style-type: none"> □事前に決めた避難所開設者(町、地域住民、施設管理者等)は、早めに避難所を開設 □事前に検討したレイアウトを基に、ポール(2m程度の棒)や養生テープ等を使用し、居住スペースや専用スペースを設置 <ul style="list-style-type: none"> ➢避難者が入る前に、2m間隔を養生テープ等で明示 ➢トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等は、密集にならないよう運用 ➢「専用スペース」には、パーティションや簡易テントを設置 □発熱や体調不良の方の完全分離 <ul style="list-style-type: none"> ➢トイレや洗面所等も含め居住スペースと専用スペースの分離を確認 ➢居住スペースと専用スペースの動線は交わらないことを確認し、一方通行となるよう努める ➢専用スペースには、家庭用の待機スペースも確保し、その場合は発熱等の方と別部屋にするよう努める □パーティションや簡易テントは、専用スペースへの設置を優先するが、少しでも多くの方が避難できるよう、居住スペースにおいても積極的に活用 	
	事前受付の設置【様式⑤】 <ul style="list-style-type: none"> □避難者の健康状態を確認するため、避難所入口の外に「事前受付」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ➢避難所開設と同時に設置し、運営 ➢受付を行う者の感染症対策として、ビニールシールドを設置 ➢アルコール消毒液を設置し、雨天時はテントを設営 ➢体育館に接続する廊下を使用する等、各避難所に応じて設置 ➢避難者はマスク常用、手洗い(消毒)を徹底 □発熱の有無や問診により体調不良を確認 <ul style="list-style-type: none"> ➢避難者が持参した体温計で体温を測定 ➢避難者が体温計を持参せず、避難所の体温計を利用する場合は非接触型の使用に努める ➢接触型の体温計を使用する場合は、感染防止のため毎回消毒を実施 ➢検温するスタッフは、マスクに加え手袋、ゴーグル、エプロン等を装着 □事前受付の結果により、専用スペース又は居住スペースへ誘導 <ul style="list-style-type: none"> ➢避難者自らが移動できるよう、案内看板や養生テープ等を用意 ➢発熱や体調不良の方は、町災害対策本部と連携し、事前に検討した手順に従い医療機関等へ搬送 ➢医療機関等へ搬送するまでの間、専用スペースで待機 □事前受付設営前に、避難者が居住スペースに入った場合は、改めて2m間隔の区割りを行うとともに、避難者の体温と体調を確認 <ul style="list-style-type: none"> ➢体育館に接続する廊下を使用する等、改めて事前受付を実施 	

第3章 展開期以降の対応

新型コロナウイルス感染症対策としてすべきこと		備考
1	<p>運営の留意点</p> <p>【予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> □事前受付を継続し、避難所に人の出入りがある毎に、体温や体調を確認 □衛生環境について指導する衛生班を避難者(住民)の中から配置 □保健師や衛生班の巡回により、避難所内や車中泊等のすべての避難者の健康管理の徹底に努める <ul style="list-style-type: none"> ➢居住スペース以外の人と一緒に食事をとらないよう指導 ➢避難者の検温結果等により健康管理を徹底するとともに、手指消毒の実施状況、マスクの常用状況を確認 ➢車中泊の避難者が増大することが予想されるため、エコノミークラス症候群等の予防として、十分な水分補給や定期的に体を動かすこと、カイロや弾性ストッキング等の血流を保つための備品、足を高い位置に置ける台座、段ボールベッド等を使用するよう指導 □トイレ、洗面所、洗濯場や携帯の充電場所等では、密集にならないよう運用 <p>【資料⑥】</p> <ul style="list-style-type: none"> □避難者の相談窓口を開設し、ストレス等の心のケアを実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢電話やSNS等の活用を検討 □避難者に体調チェック表を配布し、毎日体温と体調を確認(1日3回) <p>【様式17】</p> <ul style="list-style-type: none"> □発熱や体調不良のある方が発生した場合は、事前に検討した手順により、保健師等と連携し、医療機関を受診 □ポスターやチラシ、呼びかけにより避難者の感染症防止のための運営上の留意点を周知【資料⑦】 <p>【個人の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢前後左右2m程度の距離を確保 ➢手洗い、マスク常用(睡眠中もできる限り)、毎日の体温・体調を確認(ドアノブ等の共有部分に触れた後は、特に手洗いを徹底) ➢避難所にいる方全員が検温を実施し、体調を確認 ➢飛沫感染を最小限にするため、居住スペース以外で食事をとらない <p>【避難所の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢アルコール消毒液を各入口やトイレ等に設置 ➢30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする定期的な換気の実施 ➢手すり、ドアノブ等の人が接触する共有部分は1日最低1回消毒 ➢トイレや洗面所は、1日最低1回の清掃及び消毒 ➢物品や食事等の配給時は、一度机に置くこと等による接触感染を回避 ➢ゴミは、家族で管理し、密閉して廃棄 <p>【感染者が確認された場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> □事前に検討した内容を踏まえ、保健所の指示に従い、消毒やその他の避難者の移動等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢保健所・医療機関との連絡体制の確保 <p>【長期の避難所生活への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> □住民と協力して、長期的な避難所レイアウトを検討 	

新型コロナウイルス感染症対策としてすべきこと		備考
2	専用スペースにおける運営の留意点	
	<ul style="list-style-type: none"> □専用スペースは、個室が望ましいが、部屋を分けられないときはパーティションや簡易テント等で仕切りを設置 □発熱や体調不良の方の看護は、できるだけ限られた方で実施 □汚れたシーツ、衣服は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥 □ゴミは、家族で管理し、密閉して廃棄（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ➤マスクを外す際はゴムひもをつまんで外し、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てる。その後、直ちに石鹼で手を洗う。（マスクの再使用が必要な場合は、内側の清潔を常に保ち、外側に触れた手は石鹼で洗うか消毒） 	

様 式

記入日：

健康状態チェックカード（例）

当日の体調を記入し、受付に渡してください。

氏名

◆体調について

・発熱はありますか	はい・いいえ
・息苦しさがありますか	はい・いいえ
・味や匂いを感じられない状態ですか	はい・いいえ
・咳やたんがありますか	はい・いいえ
・全身倦怠感がありますか	はい・いいえ
・嘔吐や吐き気がありますか	はい・いいえ
・下痢が続いていますか	はい・いいえ

◆肺炎球菌ワクチンの接種について

・肺炎球菌のワクチンを接種していますか	はい・いいえ・不明
---------------------	-----------

体調チェック表 (例)

ふりがな	※その他 記入事項						
氏名	肺炎球菌ワクチンの接種 あり・なし・不明						

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
体温	朝 °C 昼 °C 夕 °C	朝 °C 昼 °C 夕 °C	朝 °C 昼 °C 夕 °C	朝 °C 昼 °C 夕 °C	朝 °C 昼 °C 夕 °C	朝 °C 昼 °C 夕 °C	朝 °C 昼 °C 夕 °C
[息苦しさ]	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[味覚・嗅覚]	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[喀痰・咳嗽]	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[全身倦怠感]	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[嘔気・嘔吐]	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
[下痢]	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
その他の症状	(具体の症状)	(具体の症状)	(具体の症状)	(具体の症状)	(具体の症状)	(具体の症状)	(具体の症状)

資 料

避難所における新型コロナウイルス感染症対策 平時の準備と早めの避難

避難所には多くの避難者が集まり、感染症の発症リスクが高まります。

自分の身は自分で守る「自助」の備えを行うとともに、早めの避難を心がけましょう。

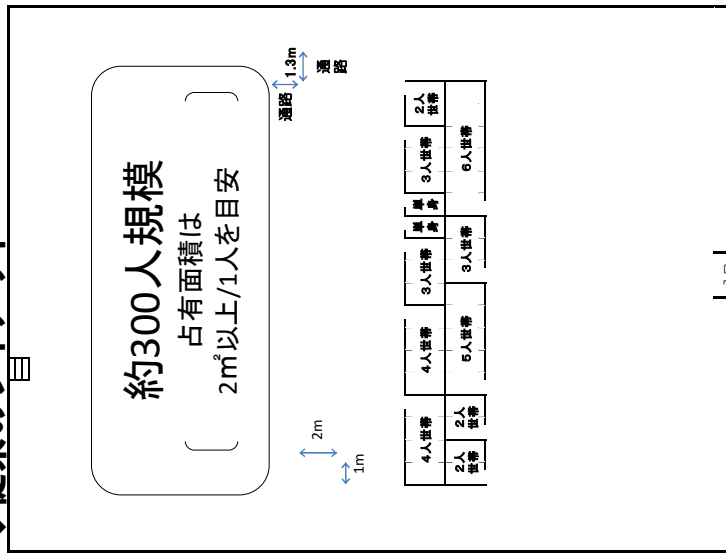
次の準備をすること

- 1 自宅の災害の危険性を確認
- 2 親せきや友人宅等、避難所以外への避難の検討
- 3 マスク、石鹸、体温計等を用意
- 4 受付時に必要な「避難者カード」を事前に用意
- 5 避難所に行く際は、マスクを着用、「健康状態チェックカード」を記入し持参

令和2年〇月 垂井町

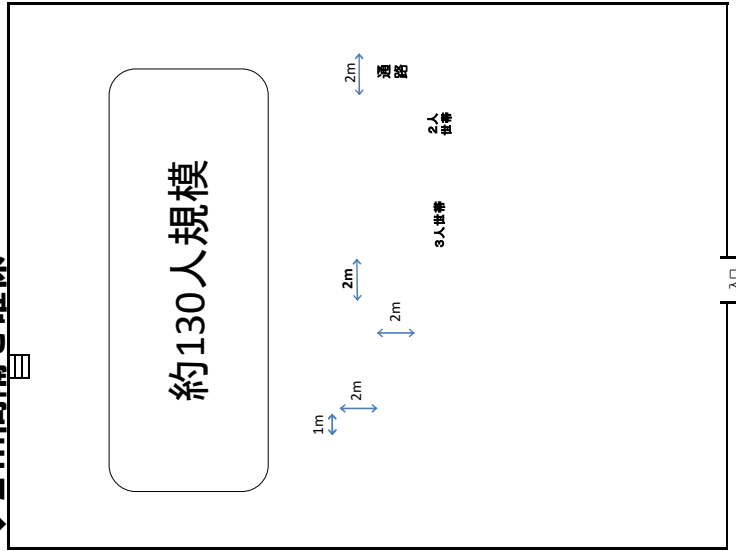
【避難所（体育館）スペースの比較】

◆従来のレイアウト



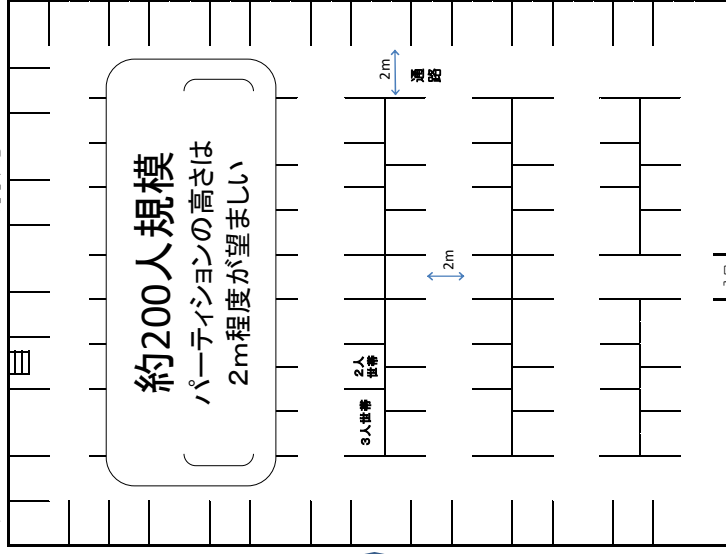
現行の岐阜県避難所運営ガイドライン記載のレイアウト

◆2m間隔を確保



約170人分不足
(従来の約2.3倍スペースが必要)
⇒教室活用や、他の避難先の確保が必要

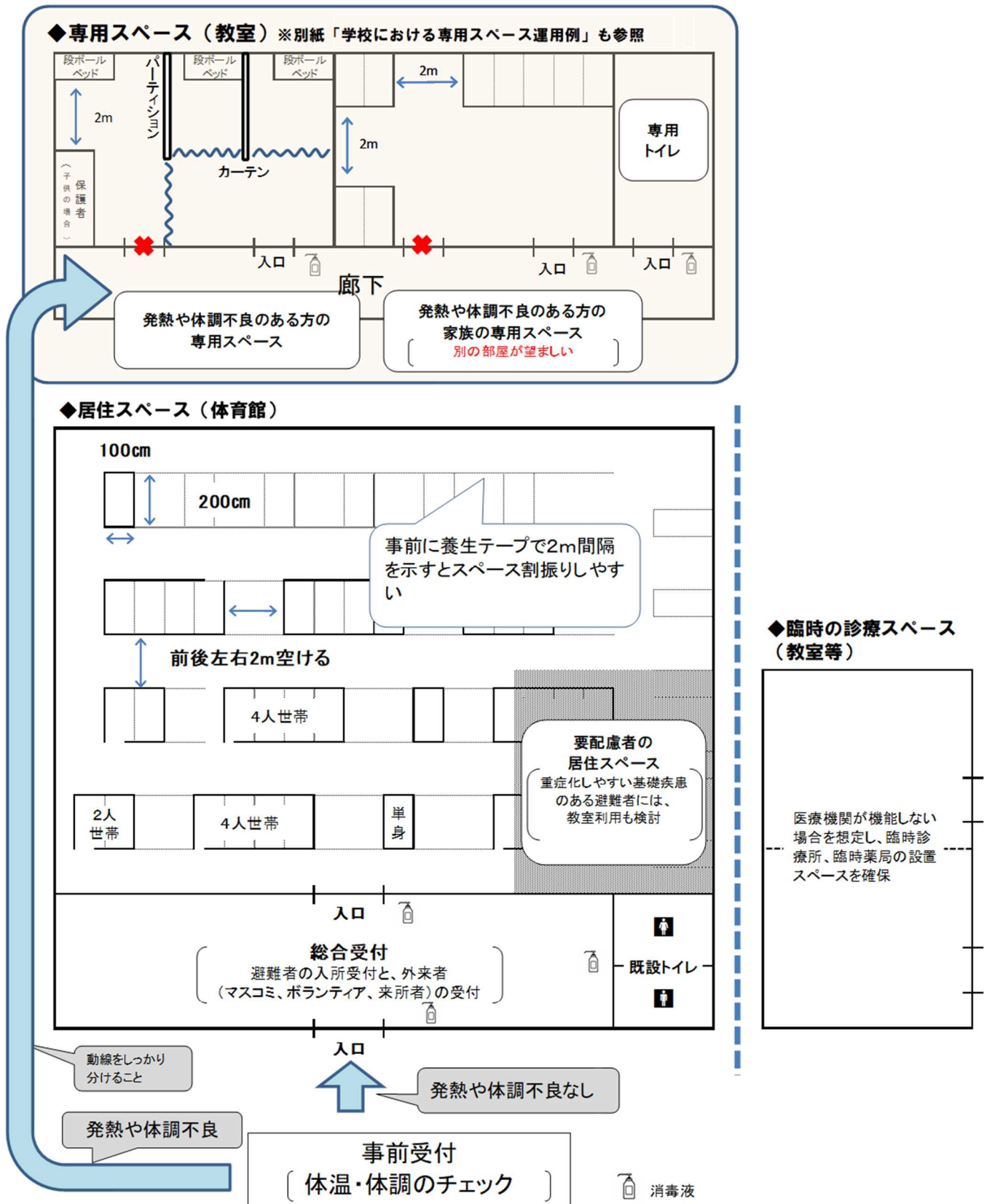
◆パーティションを活用



約100人分不足
(従来の約1.5倍スペースが必要)
⇒教室活用や、他の避難先の確保が必要

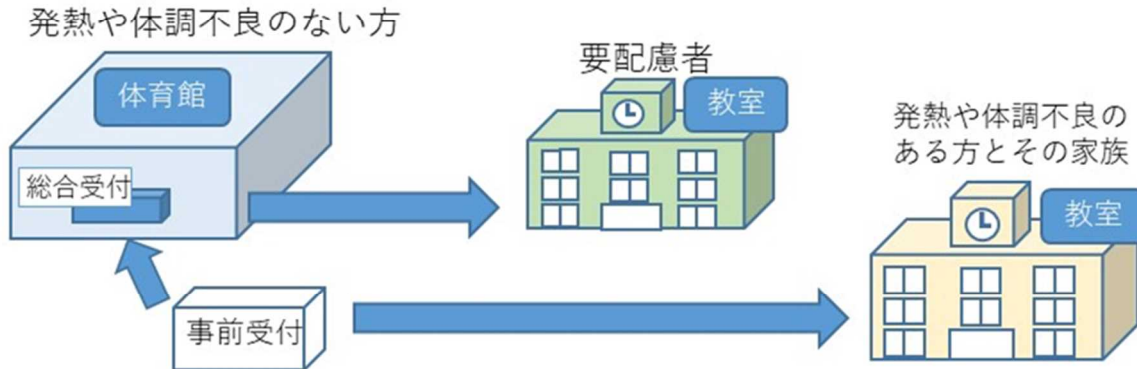
【資料②】

【避難所（体育館）のレイアウト（例）】

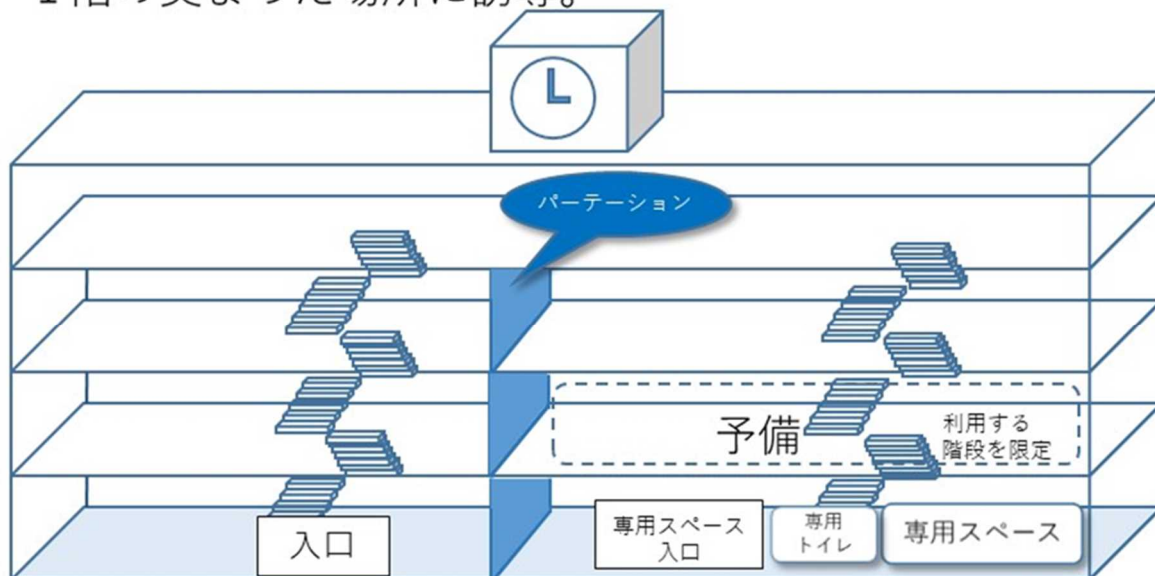


学校における専用スペース運用（例）

- ① 発熱や体調不良のある方の専用スペースは、別棟が望ましい。



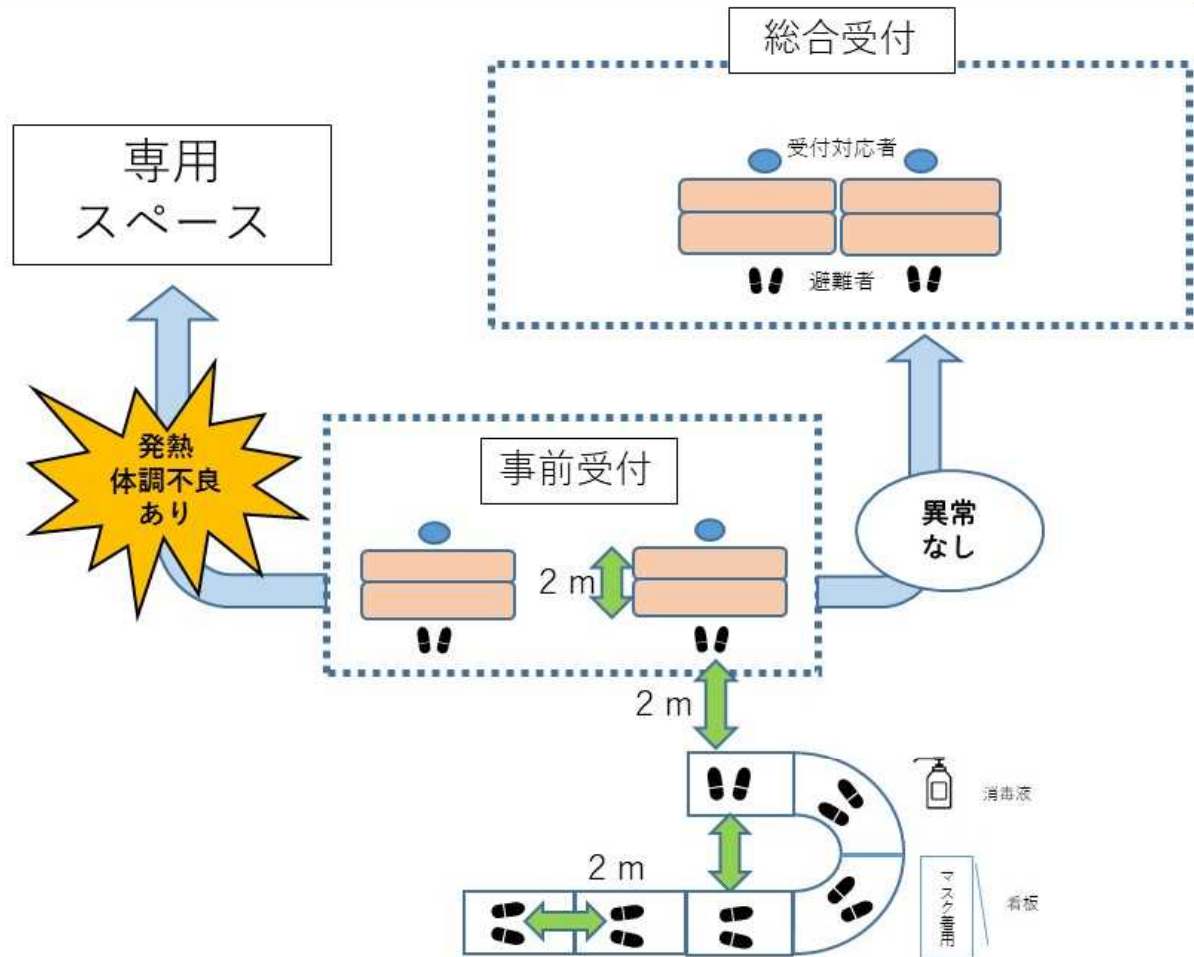
- ② 別棟にできない場合、発熱や体調不良のある方とその家族は、1階の奥まった場所に誘導。



留意点

- ・専用スペースは医療機関へ搬送するまでの一時的な場所
- ・発熱や体調不良のある方の専用スペースを設置し、ない方の居住スペース(トイレや洗面所、動線等も含む)と完全分離
- ・発熱や体調不良のある方の看護は、限られた方で実施
- ・使用済みマスク等の専用スペース内のゴミは、密閉して廃棄

事前受付のレイアウト（例）



事前受付で行うこと

【発熱や体調の確認（問診）】

- 体温計による体温の確認
- 息苦しさがあるか
- 味覚・嗅覚障害があるか（味や匂いを感じられない）
- 咳やたんがひどくなっているか
- 全身倦怠感があるか（起きているのがつらくないか）
- 嘔吐や吐き気が続いているか
- 下痢が続いているか（1日3回以上の下痢）

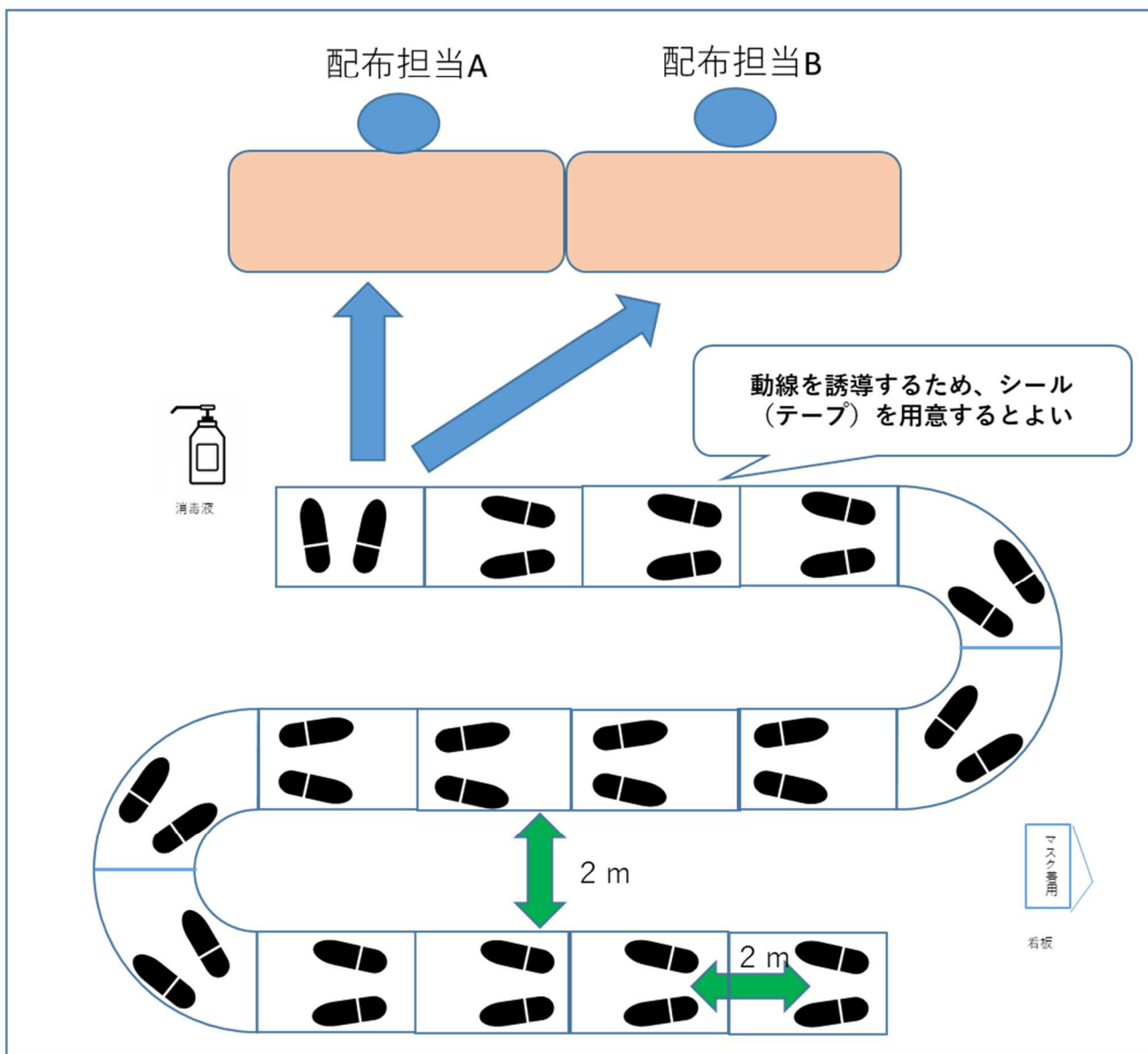
【発熱や体調不良がない場合】

- 総合受付の場所を示し誘導

【発熱や体調不良がある場合】

- 専用スペースの場所を示し誘導
- 災害対策本部と連携し、速やかに医療機関へ

物品支給のレイアウト（例）



配布担当が行うこと

- 手渡しを避けて配給（机に置き、受け取ってもらう等の工夫）
- 配給前後に机などを消毒
- マスク、手袋、エプロン等の着用
- エリア毎に案内を行うなど工夫し、密集することを緩和

新型コロナウイルス

感染症対策

へのご協力を
お願いします！

ほかの人につつさないために

- ・ 隣の人とは、2メートル以上離れて過ごしましょう
- ・ 常にマスクを着用しましょう
- ・ ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗い、消毒を徹底しましょう
- ・ 毎日、体温・体調チェックをしましょう
 - 朝、昼、夕3回実施
 - 発熱や体調が良くないときは、衛生班へ報告してください
- ・ 居住スペース以外で食事をとらないようにしましょう

避難所運営上の協力をお願い

- ・ 定期的に換気しましょう
 - 30分に1回以上、数分間、窓を全開
- ・ ドアノブ等の共有部分の消毒、トイレの清掃は毎日、こまめに実施しましょう
 - 共有部分は、家庭用塩素系漂白剤で拭いた後に水拭き
- ・ 物品や食事の提供時は、手渡しを避けましょう
- ・ ごみは各家族で、ごみ袋の口を縛って捨てましょう